

「ISE（アイ・シー）ネット」会則

1. 目的

諫早湾干拓調整池及びその流域をきれいで自然豊かな水辺空間として育むため、市民団体、地域住民、教育・学校関係者、企業、学識者、行政などが連携し、各自の活動の輪を拡げていくとともに、参加各団体等が協働して取り組む活動を進めるために「ISE（アイ・シー）ネット」（以下「本会」と称する）を設置する。

2. 活動

本会は目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) 各種資料や環境に関する情報提供
- (2) 会の構成員の情報交換・共有化
- (3) 体験活動、講習会、勉強会等の開催
- (4) 地域の人々との交流の場づくり、活動の場づくり
- (5) 指導者の育成と派遣

3. 構成

本会は、会員、アドバイザー、オブザーバーで構成する。

4. 会員

会員は、本会の趣旨に賛同する個人及び団体とする。

5. アドバイザー・オブザーバー

本会の運営に関し、アドバイザー・オブザーバーを設置する。

- (1) アドバイザー 有識者等（別表のとおり）
- (2) オブザーバー 行政（別表のとおり）

6. 幹事

(1) 本会には「幹事会」を置き、本会の運営母体として、活動内容を協議し決定する。

(2) 幹事の互選により座長を選出し、幹事会の座長を務める。

(3) 幹事会の構成は、別表1のとおりとし、必要に応じ会員の中から幹事に加える。

7. 事務局

本会の事務局は本会の庶務を処理するため、当分の間、長崎県地域環境課内に置く。

8. 施行

この会則は、平成17年11月11日から施行する。

付則

この会則は、平成20年4月1日から施行する。（一部改正）

付則

この会則は、平成23年4月1日から施行する。（一部改正）

付則

この会則は、平成28年4月1日から施行する。（一部改正）

別表 1

○「ISE（アイ・シー）ネット」（幹事会）

	名 称 等	住 所	備考
1	諫早市連合婦人会	諫早市	
2	雲仙市愛野婦人会	雲仙市愛野町	
3	雲仙市吾妻婦人会	雲仙市吾妻町	
4	NPO拓生会	諫早市高来町	
5	轟街道ふれあい市	諫早市高来町	
6	環境浄化研究会	諫早市	
7	諫早干拓土地改良区	諫早市森山町	
8	小ヶ倉ため池土地改良区	諫早市	
9	諫早商工会議所	諫早市	
10	日本ハム(株)諫早プラント	諫早市	
11	諫早ゆうゆうランド干拓の里	諫早市	
12	諫早市立高来西小学校	諫早市高来町	
13	あけぼの会	諫早市高来町	

別表 アドバイザー

名 称 等	住所	備考
長崎大学名誉教授 武政 剛弘（環境工学）	長崎市	
元長崎大学教授 陣野 信孝（植物）	諫早市	

別表 オブザーバー

名 称 等	備考
農林水産省九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所	
国土交通省九州地方整備局長崎河川国道事務所	
諫早市干拓室	
〃 環境政策課	
雲仙市環境政策課	
長崎県諫早湾干拓課	
〃 地域環境課	
〃 自然環境課	
〃 環境保健研究センター	
〃 県央保健所	